



この度、**まん延防止等重点措置が解除**されることとなりました。

しかし、管内においては、新規感染者数が依然として100人を超える日があるなど、油断出来ない状況が続いています。

今後は、就職や卒業、進学等に伴う人の移動や会食機会の増加等により感染リスクが高まることから、地域の皆様には、再拡大防止に向けて引き続き、**基本的な感染防止行動の実践・徹底**などについてご協力下さいますようお願い申し上げます。

## <再拡大防止対策期間（3月22日～4月17日）の要請内容>



### 日常生活 においては

- ◆「**三つの密(密閉・密集・密接)**」の回避や、「**人と人の距離の確保**」、「**マスクの着用**」、「**手指消毒**」、「**換気**」をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底する。**
- ◆**発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診する。**
- ◆**ワクチン接種の有無にかかわらず、感染に不安を感じる無症状の道民の方は検査を受ける。**

### 特に外出 の際は

- ◆**混雑している場所や感染リスクが高い場所は出来る限り避けて行動する。**
- ◆**普段会わない方や重症化リスクの高い方※と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。**※高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方
- ◆**春休みの旅行など他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控える。**

### 特に飲送迎 会など飲食 の際は

- ◆**北海道飲食店感染防止対策認証店など感染防止を徹底している飲食店等を利用し、感染防止が徹底されていない飲食店等の利用を控える。**
- ◆**飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。**
- ◆**飲食は、短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。特に大人数や普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底し、対策が徹底できない場合には、大人数の飲食等はできる限り控える。**

令和4年3月22日

北海道十勝総合振興局長、帯広市長、音更町長、士幌町長職務代理者、上士幌町長、鹿追町長、新得町長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、大樹町長、広尾町長、幕別町長、池田町長、豊頃町長、本別町長、足寄町長、陸別町長、浦幌町長

### 【問い合わせ先】



北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 TEL0155-26-9022

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL) <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/kak/hasseijoukyou.html>

